

# 伊賀市環境活動推進ロゴマークデザイン募集要領

## 1. 募集趣旨

伊賀市では日常生活や事業活動に伴う環境負荷の低減及び市が実施する環境保全に関する施策への積極的な協力などを実践し、他の模範となるものとして高く評価される個人、団体及び事業所等を表彰いたします。

つきましては、上記表彰の際に使用するロゴマークを募集します。このロゴマークは、表彰状や名刺に印刷され、活動の理念を広く伝えるものです。市民の皆様の想像力豊かなデザインをお待ちしています。

## 2. 応募テーマ

- ロゴマークは「環境保護」「奉仕活動」「地域貢献」をテーマに、活動の趣旨を伝えるデザインであること
- 年齢制限はありません
- プロ・アマを問わず、個人またはグループでの応募が可能です。

## 3. 応募資格

- 応募者は市内在住または市内に通勤・通学している方に限ります。
- 年齢制限はありません。
- プロ・アマを問わず、応募が可能です。
- 1人何点でも応募可能ですが、応募1通につき1作品としてください。

## 4. デザイン仕様

- サイズ：1 cm角内で使用可能なデザイン。（応募時にデザインを1 cm角で提出）
- カラーおよびモノクロでの使用を想定したもの。
- デジタルデータ形式または手書きのデッサン。
- 既存のキャラクター（市公式含む）やロゴマークはデザインに使用しないでください。

## 5. 応募方法

### ① 電子メールでの応募

- メールタイトルは「環境活動推進ロゴマーク応募」、メール本文には、「応募者の名前」、「住所」、「連絡先（電話番号とメールアドレス）」を記載してください。

応募先メールアドレス [kankyou@city.iga.lg.jp](mailto:kankyou@city.iga.lg.jp)

<添付データ>

- ロゴマークデータ
- 応募用紙

② 郵送又は持参での応募

角型2号の封筒に以下の書類又はその電子データを同封し、封筒表面に「環境活動推進ロゴマーク応募」と朱書きのうえ、応募してください。

応募先

〒518-8501 三重県伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市人権生活環境部環境政策課環境政策係 宛

<同封>

- データを保存した CD-R もしくは DVD-R
- ロゴマーク応募用紙
- 応募作品（A4サイズ）の白色用紙を縦に使い、用紙の上部に概ね 1 cm角四方に収まる大きさでカラー印刷。手書きの場合も同様とし、作品のカラーコピーを提出し、原本は選考結果発表まで保管してください。

6. 応募期間

- 受付開始：2026年6月1日
- 受付締切：2026年8月31日  
(持参の場合：2026年8月31日 17時まで)  
(郵送の場合：2026年8月31日 当日着分のみ)

7. 審査

- 審査基準：オリジナリティ、デザイン性、テーマの表現力を踏まえ、「伊賀市環境活動推進ロゴマークデザイン審査要領」に基づき審査します。

8. 賞品

- 最優秀賞（1点）：活動に使用されるロゴとして採用され、賞金5万円を贈呈。

9. 著作権・使用权

- 採用作品の著作権は主催者に譲渡されます。
- 採用されたロゴマークは、表彰状、受賞された者の名刺、広報活動などに使用されます。
- 採用後、デザインの最終仕上げや調整のため、プロのデザイナーによる加工が行われる場合があります。

## 10. 応募に関する注意事項

- 応募作品は、他作品を模倣していない未発表のオリジナル作品（生成AIによる画像生成を除く。）とし、第三者の著作権、商標権等を侵害しないものに限ります。
- 他のコンペティションや商標登録されているデザインの模倣は禁止します。
- 応募作品は返却いたしません。
- 応募作品の受付通知はしません。また、応募作品の受付状況、選考過程、選考結果及び選考理由等に関する問い合わせには対応しませんので、あらかじめご了承ください。
- 未成年（18歳未満）の方は、応募に当たり親権者等の法定代理人の同意を得てください。
- 選考結果の発表まで、応募作品のデザイン案を他者に公表しないでください。
- 1次審査の結果、採用された方につきましては、伊賀市内に通勤・通学されている旨を証明していただくための書類提出を求める場合があります。

## 11. 個人情報に関する事項

- 応募にかかる個人情報は厳重に管理し、応募内容の確認、作品の選考、選考結果の通知、採用作品の発表、表彰式の開催のために使用し、本公募に関すること以外の目的での使用や、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。

## 12. 著作権等に関する事項

- 応募作品について、第三者から権利侵害等の損害賠償を請求された場合は、著作者自らの責任と費用をもってこれを解決するものとします。なお、市が損害を被った場合は、著作者に損害を賠償していただく場合があります。
- 採用作品は、採用作品の著作者と協議のうえ、原案を尊重し、必要に応じてデザインや色彩等の一部変更・修正、文字の付加をお願いする場合があります。  
また、手書き作品が採用された場合は、デザインや色彩等について著作者と確認作業を行ったうえ、改めて電子データ（JPEG、PNG形式等）に書き起こします。  
なお、補正修正等についての同意が得られない場合、採用決定後であっても採用を取り消すことがあります。
- 採用作品の著作者は、採用作品の著作権、商標権、意匠権、その他の知的財産権及び所有権等の一切の権利を射水市に無償譲渡していただきます。  
また、採用作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を行使しないものとします。
- 採用作品が既発表のものと同様又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む。）、法令に反する場合又は本募集要項に反している場合は、結果発表後であっても採用を取り消すことがあります。

また、表彰後にその事実が判明した場合は、表彰状及び副賞を返還していただく場合があります。

### 13. その他注意事項

- 応募をもって、本募集要項の全ての項目に同意したものとみなします。
- 応募内容に虚偽の記載があった場合、提出期限を過ぎた場合、応募者との連絡が取れない場合は、選考対象とはなりません。また、選考結果発表後に採用を取り消すことがあります。
- 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害しているものは、選考対象とはなりません。また、採用後であっても、これらの条件に違反していることが判明した場合は、採用は無効になります。内容によっては、損害賠償請求等を行うことがあります。
- 選考の結果、採用作品が無い場合があります。
- 受賞作品のデザインを編集・加工して、関連事業に活用する場合があります。
- その他、本募集要項に取り決めのない事項については、市の判断により決定します。

### 14. お問い合わせ

- ご質問はメールにてお問い合わせください： [kankyou@city.iga.lg.jp](mailto:kankyou@city.iga.lg.jp)

市民の皆様からの素晴らしいアイデアを楽しみにしております。奮ってご応募ください。